

坂井市男女共同参画推進計画「ライフ・パートナー」
進捗状況報告書（令和3年度分）

令和4年7月
坂井市

目 次

1. 施策の体系	1	<u>基本目標Ⅲ 支え合う</u>	
2. 進捗状況報告及び評価の概要(令和3年度)	2	【重点目標11】安全・安心に暮らせる社会づくり	29
3. 事業実施計画の進捗状況		【重点目標12】あらゆる暴力の根絶	31
<u>基本目標Ⅰ 意識を変える</u>		【重点目標13】男女が共に思いやる健康づくり	34
【重点目標1】家庭・地域での慣習、しきたりの見直し及び意識の改革	3	4. 部課別索引一覧	36
【重点目標2】多様な選択を可能にする教育・生涯学習の充実	5		
【重点目標3】メディアにおける男女の人権の尊重	8		
<u>基本目標Ⅱ 参画する</u>			
【重点目標4】あらゆる分野への男女共同参画の促進	9		
【重点目標5】働く喜びを分かち合える職場づくり	16		
【重点目標6】やすらぎを感じ合える豊かなくらし	18		
【重点目標7】安心して子育て・介護ができる環境整備	20		
【重点目標8】農林漁業及び商工等自営業における男女共同参画の確立	23		
【重点目標9】国際理解と交流の推進	26		
【重点目標10】男女双方の視点を生かした取組みの推進	27		

1. 施策の体系



2. 進捗状況報告及び評価の概要(令和3年度)

1. 目的 坂井市では、家庭、地域、職場、学校など社会のあらゆる分野で、一人ひとりが男女共同参画に対する理解と努力を重ね、人として互いに思いやり、協力し合い、性別に関わりなく個性を生かし、能力を発揮することができる社会の実現を目指しています。その社会の実現のために必要な施策や事業を示したものが「坂井市男女共同参画推進計画」(ライフ・パートナー)です。この計画に沿った取り組みを、市民とのパートナーシップのもと、全庁体制で進めており、具体的施策として揚げた個々の施策の実施状況について調査、自己評価したものをまとめたものです。そこで、男女共同参画推進計画を着実に実行するため、各重点目標を達成し得るものであったかを、市民の視点から評価してもらいます。この状況報告と評価結果は、「坂井市男女共同参画推進条例施行規則」第12条に基づき公表します。
2. 調査対象 市役所内関係各課
3. 調査内容 坂井市男女共同参画推進計画に登載されている各事業に基づき計画をした各事業の進捗状況
4. 評価者 坂井市男女共同参画審議会 (委員10名)
5. 評価時期 令和4年度第1回坂井市男女共同参画審議会
6. 評価内容 令和3年度事業の実施による各重点目標の達成度、及び具体的施策の実施状況に対する意見や要望の聞き取りを行う。

【重点目標・達成度(審議会評価)】

(事業の取り組みによって、各重点目標がどの程度達成されたかを、男女共同参画審議会が評価するものとする。)

審議会評価	意見・要望等

A=かなり進んでいる …施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。

B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。

C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。

D=全く進んでいない …活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。

7. 備考 1つの事業が実施計画の複数の項目に該当する場合には(再掲)とし、記載しています。
担当課は、令和3年度事業の実施による状況報告と評価結果のため、令和4年3月31日以前の名称で表記しています。